

平成31年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成31年3月6日（水曜日）午前9時04分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	中久喜 勉君	秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君
総 務 部 長	野村 勇君	企画財政部長	中村 弘君
保健福祉部長	塚原 勝美君	産業建設部長	生井 俊一君
総 務 課 長	生井 好雄君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	大里 斉君
福 祉 課 長	川村 俊之君	長寿支援課長	宮田 圭子君
国民年金課長 兼健康増進 課 長	飯ヶ谷智巳君	産業振興課長	飯岡 勝利君
都市建設課長	木村 和則君	上下水道課長	杉山 淳君
農業委員会 事 務 局 長	宮本 正美君	教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君
総務課補佐	中川 貴志君	財 務 課 主 査	安江 薫君

議会事務局の出席者

議会議務局長 秋葉 松男
主 幹 田神 宏道

主査兼係長 鈴木 佳奈

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成31年3月6日（水）午前9時開議

- 日程第1 議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算
議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第17号 平成31年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算
（提案理由の説明）
（関係部長の概要説明）
（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 休会の件

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承ください。

-
- 日程第1 議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算
議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第17号 平成31年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算
議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算

議長（上野政男君） 日程第1、議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算、議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成31年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算、議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま一括上程されました議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算、議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成31年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算、議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

最初に、平成31年度町政運営の方針を述べたいと思います。

平成31年第1回八千代町議会定例会において、予算並びに諸議案をご審議いただくに

当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信と重点施策の概要について申し述べさせていただきます。

さきの町長選挙におきましては、多くの町民の皆様にご支援をいただきまして、町長就任の栄に浴しました。前任者を初め、八千代町を築き上げてこられました諸先輩方のまちづくりへの思いをしっかりと受け継いでまいります。

また、本年は皇太子殿下のご即位により新元号がスタートするという、感慨深く、時代も大きく動く歴史的な1年となります。町民の皆様とともに、来るべき慶事をお祝いし、そして気持ちを新たに、本町にとっても明るい未来の一步を踏み出せる年となりますよう全力で町政を推進してまいりますので、議員各位を初め、町民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、日本社会の直面する変化と課題であります。東日本大震災や原発事故などの地震災害や、関東・東北豪雨などの水害など、大きな自然災害が各地で相次ぎ、防災に対する重要性が増す一方、急速に進んでいる少子高齢化や激動する国際情勢など、過去に経験をしたことがない多くの重要な課題に直面しております。

特に人口減少は極めて大きな問題であります。昨年12月に発表された厚生労働省の人口動態統計の推計によりますと、我が国における平成30年の出生数は92万人、一方死亡数は137万人となり、結果として1年間で人口が45万人減少し、初めて40万人を突破してしまいました。平成の30年間で出生率は1.57から1.26まで落ち込み、逆に高齢化率は10%から30%へと上昇いたしました。

世界で最も速いスピードで少子高齢化が進んでいることに対して、国においては幼児教育の無償化や、全世代型社会保障への転換、労働力不足を補うための外国人労働者の受け入れなど、さまざまな政策を打ち出しているところでありますが、加速度的に進む人口減少のスピードに目を向けますと、さらなる処方箋が必要と感ずるところであります。

地方においては、人口の自然減に加えて、東京一極集中による人口流出も相まって、現状はさらに深刻であります。八千代町におきましても、行政・議会・町民の皆様が一丸となって、この苦難を乗り越える強い意思を持たなければならないと考えております。

次に、国内の経済状況に目を向けますと、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費は持ち直すとともに、企業活動については設備投資が高まり、生産は増加するなど景気は緩やかに回復しております。しかしながら、消費税増税による消費の落ち込みも懸

念されております。

こうした中、政府は持続的な経済成長の実現に向け、少子高齢化という最大の壁に取り組むべく、子育て支援や社会保障の基盤を強化することにより、経済を強くする新たな経済社会システムとして「ニッポン一億総活躍プラン」を打ち出しました。

県においては、少子高齢化の進行と社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進歩など、大きな時代の変化に的確に対応するため、昨年度に引き続き、マイナスシーリングを取りやめました。さらに、「茨城県総合計画～新しい茨城への挑戦～」を策定し、県民が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が育まれ、「夢・希望」にあふれた茨城を実現させるための政策に取り組んでおります。

本町においては、歳入面では地方交付税が年々削減される一方、町税においては昨年度に引き続き、依然好調を維持しております。さらには、臨時財政対策債の発行や地方消費税交付金等の伸びにより、普通交付税の減収分を最小限にとどめています。また、平成29年度決算における財政健全化法に基づく財政指標では、将来負担比率が7.4%改善し66.6%、実質公債比率が1.4%改善し7.1%となり、財政力指数では、初めて0.60を記録するなど、確実に財政状況は上向きになっております。しかしながら、今後も社会保障関係費等の増加や、公共施設等の老朽化への対応など、多くの財政需要が見込まれるため、「八千代町第3次行財政集中改革プラン」のもと、全庁総力を挙げて、歳入歳出の両面からさらなる見直しを行ってまいります。

また、これまでも「八千代町第5次総合計画」などに基づき、人口増加や産業振興、子育て支援など、多くの施策を実施してきましたが、社会情勢の変化は予想を超え、早期の対策を講じる必要性から、平成28年3月に策定した「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策を総合的に進めているところでありますが、その最終年度に当たる本年度は、スピード感を持ちながら総合戦略に基づく施策に全力で取り組んでまいります。

それでは、平成31年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策について申し上げます。

今回の町長選におきまして、「いつまでも住み続けたいまちづくり」を理念に、3つのまちづくりプロジェクトを掲げました。3つのプロジェクトに沿い、基本的な考え方をご説明申し上げます。

まず1つ目は、「働きたいまちづくり」です。

本町は、農業生産分野では、白菜生産量日本一など、確固たる地位を確立しておりますが、北関東自動車道、圏央道の全面開通や目野自動車古河工場の進出などにより、さらなる飛躍の機会を迎えています。この機会に首都圏への生鮮食料品供給基地としての優位性を確立するため、最新技術の導入や新規就農支援システムの構築、農業の拠点づくりを推進するとともに、新たな地域ブランドが創出されやすい環境をつくるため、生産から加工、販売までの6次産業の起業発掘を進め、「メイド・イン・やちよ」を全国へ発信してまいります。

また、八千代工業団地における企業誘致に関しましては、東地区において、既に2社の立地が決定しておりますが、西地区への早期の誘致実現に向け、みずから先頭に立ち、トップセールスによる企業への訪問など、積極的なPR活動を行い、魅力ある優良企業を誘致することにより、みんなが「ここで働く」、「ここで働きたい」と実感できるまちづくりを目指します。

次に、2つ目は、「子どもを育てたいまちづくり」です。

人口減少は、これまで作り上げてきた発展基盤を根底から覆すおそれのある根の深い問題で、長期的な対応が必要となります。私は、八千代町で生まれ育った人たちが、結婚し、八千代町に住み、子どもを産み育て、立派な後継者として、次世代へバトンを渡すことが大切だと考えております。そのためにも、安心して子育てのできる豊かな環境や施設を整備する必要があることから、子育て世代包括支援センターの体制づくりを進めてまいります。

また、将来を担う子どもたちの教育向上についても、「気力・体力・学力アップ教育」を推進し、健やかでたくましく自立できる子どもの育成に努め、誰もが子育てしたいと実感できるまちづくりを目指します。

3つ目は、「いつまでも暮らしたいまちづくり」です。

豊かで暮らしやすいまちとは、誰もが健康でいきいきと暮らし、特に高齢者が明るく豊かな、しかも安全な暮らしが実感でき、全員が健康で長生きできるまちであると考えます。健康寿命を延ばすため、町内医療機関と連携した高齢者向け運動教室を実施するとともに、各種健康診断の受診率向上を目指します。

また、みんなが住み続けたいと思う魅力あるまちづくりのため、文化施設や商業施設の充実を図るほか、町内外に自慢できる観光拠点づくりにも努めてまいります。

以上、基本的な考えを申し上げましたが、誰もが幸せを感じ、いつまでも住み続けた

くなるようなまちづくりが、私に与えられた使命であると感じておりますので、議員の皆様を初め町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

それでは、八千代町第5次総合計画後期基本計画に定める5つのまちづくりの方向に沿って、平成31年度に取り組む主要な施策を中心に、その概要を申し述べます。

誰もが、住み慣れた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指してまいります。

疾病の早期予防や早期発見、感染予防等の対策を図るとともに、肺炎球菌予防接種、ヒブ予防接種、インフルエンザ予防接種等に対する補助を引き続き行ってまいります。また、町民誰もが身近な地域で適切な医療が受けられるよう、医療関係機関との連携強化、救急体制の充実を図ります。

次に、子育て支援としまして、多様な保育ニーズに対応するため、子育て世代包括支援センターの体制づくりを進め、誰もが安心して子育てのできる豊かな環境や施設の整備を推進してまいります。

少子化対策につきましては、出産後の産婦健康診査への補助や、サポートが必要な産婦に対して専門家による家庭訪問を実施するなど、安心して出産できる環境を整えるとともに、出産子育て奨励金の支給を、現在の第3子から第2子へと拡充し、子育ての負担軽減を図ります。また、高校3年生まで対象を拡大しております子どものマル福制度により、引き続き子育て世帯への支援を図ってまいります。

さらに、不妊治療助成事業や子育てガイドブック配布事業など「妊娠・出産への支援」を実施するとともに、いばらき出会いサポートセンター会員登録の推進や婚活イベントへの助成など「結婚支援活動のサポート」を引き続き行い、家庭や関係機関、地域社会が一体となった結婚・子育て支援を推進してまいります。

次に、福祉づくりとしまして、高齢者が住みなれた地域で、心身ともに健康で、いきいきと自立した人生を送れるよう、介護予防や介護する家族への支援、生きがい対策、認知症への対応、在宅医療の推進などを行ってまいります。

また、障害者が安心していきいきとした生活を送れるよう、障害者自立支援給付や障害者地域生活支援事業などにより自立支援に取り組み、きめ細やかな福祉の体制づくりを図ってまいります。

さらに、介護保険制度について、制度の適切な運用のもと、一人一人のニーズに合った質の高い介護サービスや介護予防サービスを提供することで、介護サービスの充実を

図ってまいります。

次に、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度、介護保険制度について、各制度における公平かつ適正な課税・徴収を図るため、制度に対する理解促進を進めるとともに、制度の適切な運用に努めてまいります。

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適に暮らすことができるまちを目指してまいります。

あらゆる災害や犯罪から町民の生命・財産を守り、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進するため、消防ポンプ自動車の更新、消防団員の育成・確保や、消防団員装備品の充実などによる消防力の強化、救急業務の高度化を図ってまいります。

また、近年発生している大規模自然災害に対し、災害時に即応できる体制づくりを図るため、防災倉庫及び備蓄品の整備や、町全体での総合防災訓練の実施などを行い、防災施設・体制の強化に努めるほか、遠隔自治体との災害時応援協定の締結を進めてまいります。

さらに、事故や犯罪のない安全なまちづくりの実現を目指し、警察署や関係団体、町民との連携のもと、町ぐるみの交通安全対策や防犯活動を推進するとともに、公共施設や交通要所等への防犯カメラの設置などを行い、防犯力の強化に努めてまいります。

次に、公共の福祉を優先に自然環境の保全を図りながら、合理的かつ計画的な土地利用を推進してまいります。特に市街化区域における住居系は、土地区画整理事業による良好な整備を進め、工業系では新たな工業用地の確保を検討してまいります。

また、人口の定着を図るため、土地区画整理事業の早期完成に努めるとともに、移住者への情報提供や転入者への支援、空き家の利活用の推進などにより、移住・定住の促進を図ってまいります。

さらに、町民の憩いや、ふれあいの場としての役割はもとより、防災機能を兼ね備えた安全・安心な空間を確保するため、中結城地区公園の遊具改修など、既存公園の適切な維持管理に努め、有効活用を図ってまいります。

次に、地球温暖化防止及び環境保全意識を高揚するため、引き続き家庭用の太陽光発電システム導入に対しての補助を行い、自然エネルギーの積極的活用を図ってまいります。

公共交通の維持確保につきましては、町民の移動の利便性向上を図るため、路線バスなど既存の公共交通の維持確保に努めるとともに、今後の公共交通のあり方について、

八千代町公共交通会議の中で官民学が一体となって協議を行い、魅力あるまちづくりにつながる公共交通を整備してまいります。

道路の整備につきましては、一級町道8号線を初めとする幹線道路は、地方道路計画に基づき、計画的に整備し、一般町道につきましては、筑西幹線道路としての町道1522号線や、八千代工業団地の周辺道路である町道3052号線の整備を進め、物流及び交流の活性化に努めてまいります。

町内の橋梁については、橋梁長寿命化計画の定期的な見直しを行い、橋梁の計画的な維持管理を図ってまいります。

国道125号のバイパス化、鬼怒川ふれあい道路の整備については、引き続き国・県等の関係機関に要請していくとともに、筑西幹線道路の整備については、平成31年度も継続して事業に取り組み、広域的な交通ネットワークの確保を図ってまいります。

町民の生活に欠かせない水の安定供給につきましては、計画的かつ効率的な上水道事業の運営に努めてまいります。

また、生活排水対策として、町民の理解と協力のもと、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業の整備促進、合併処理浄化槽の普及、供用開始した中結城東部地区を初めとする農業集落排水事業に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努め、快適に暮らせるまちづくりを図ってまいります。

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人々を育むまちを目指してまいります。

子どもたちが、心身ともにたくましく育ち、学ぶことができるよう、東中の柔剣道場屋根の改修を実施するなど、安全・安心で快適な教育環境の充実に努めてまいります。

また、食の安全と、おいしく安定した給食の提供を図り、児童生徒の健康や食育にも配慮した新たな給食センターの整備に伴い、調理・配送業務への民間企業委託を検討し、安定的な給食の提供を行うとともに、「子どもを育てたいまちづくり」のために給食費の負担軽減を図ってまいります。

次に、中央公民館や図書館が、社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の香り高い地域づくりに貢献できるよう、各施設の設備改善などにより、安全・安心で利用しやすい環境づくりを図るとともに、事業内容の充実に努めてまいります。また、文化協会との連携のもと、町民が芸術・文化に触れる機会をより一層拡充し、郷土に根差した芸術・文化の継承と振興に努めるとともに、長期的展望に立った文

化財の保護・保存・活用を図ってまいります。

次に、町民が生涯にわたり、スポーツやレクリエーション活動に気軽に参加し、一人一人に合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、総合体育館や体育センターなど、施設の整備・充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、組織・指導体制の充実に努めてまいります。

また、10月には国民体育大会が茨城県で開催され、八千代町でも総合体育館及び八千代高校体育館を会場として、ビーチボールバレーの競技が行われることから、より一層のスポーツ環境づくりを推進いたします。

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光などさまざまな分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指してまいります。

農業の振興については、環境に配慮した持続的な農業経営の確立による安全で新鮮な農畜産物の供給のため、生産者と行政の連携を高め、首都圏の生鮮食料品供給基地としての優位性を確立するとともに、地場農産物・加工特産品のブランド化や6次産業の起業発掘を推進し、「メイド・イン・やちよ」を全国へ発信してまいります。

また、担い手や農業法人等の経営の支援や新規就農支援体制の強化などにより、後継者の育成に努めてまいります。さらに、営農体系の確立と経営の近代化を促進するため、耕地の集団化、大型機械化、作業体系化による営農の省力化、若地区畑地帯総合整備事業などの農地や用排水路等、農業生産基盤の整備を総合的に推進するとともに、湛水被害を未然に防ぎ、農地の保全や活用を推進してまいります。

次に、商工業の振興については、経営指導や各種融資制度の相談、創業支援事業の実施などにより、将来に向けた創造性のある商工業の振興を図ってまいります。特に八千代工業団地については、西地区への早期の企業誘致実現に向け、みずからが先頭に立ちトップセールスを行い、町が元気になるような優良企業を誘致するとともに、新規学卒者雇用促進奨励金交付事業、社宅・社員寮整備支援事業、立地企業環境整備補助金事業などにより、町内企業の環境整備や雇用の促進を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、八千代グリーンビレッジやクラインガルテンやちよなどの案内看板の設置や来場者駐車場の再配置など、利用しやすい施設づくりを推進し、地域交流拠点としての機能向上を図ってまいります。

また、八千代町観光大使に、「一番星」さん、「山口めろん」さん、八千代町出身のプロサッカー選手である高崎寛之選手に就任していただいておりますので、八千代町のイ

メージキャラクター「八菜丸」とともに、町内外のさまざまなイベントにご協力いただき、町の魅力や情報の発信により町を盛り上げていただくとともに、掘り起こした観光資源や地域の身近なニュースなど町の情報について、さまざまなメディアを活用し、町内外へ積極的に発信することで、町のイメージアップと観光の振興を図ってまいります。

次に、近年増加している消費トラブルを未然に防ぎ、被害の拡大を抑止するため、消費生活センターによる相談指導体制の充実に努めるとともに、学習機会の拡充や啓発活動を推進することで、町民の健全な消費生活の定着と安定を図ってまいります。

本町の伝統と特色のある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指してまいります。

町民の自立と連携に支えられた活力あるまちづくりを進めるため、コミュニティ推進協議会を中心に地域の連帯感を醸成し、主体性や創造性に富んだ地域活動を促進する環境づくりに努めるとともに、若者のバイタリティー、女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を存分に活用しながら、まちづくり活動への支援や協働のまちづくりを推進し、町民総参加による自主的かつ個性的な地域協働社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、町民・職員ともに人権問題に関する理解と認識を深め、一人一人が尊重され、心豊かにともに生きる平等で明るい社会の実現を目指し、学習・啓発活動を推進してまいります。

また、男女共同参画プランに基づく事業の展開により、男女がともに平等に活躍し、責任を担う男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、行政サービスの向上を図るため、高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、各種業務システムの利活用を図りながら、電子自治体の構築を推進してまいります。

また、町公式ホームページやスマートフォンを活用した情報発信、住民票や印鑑登録証明書、税関連証明書のコンビニ交付、マイナンバー制度の利活用の促進など、さらなる高度情報化を進め、町民の利便性向上に努めてまいります。

次に、町民の多様なニーズに応え、適切かつ迅速な行政サービスを提供していくため、窓口サービスの向上や、行政体制・環境の改善など、町民の目線に立ったわかりやすく利用しやすい行政組織の構築を目指してまいります。

また、第3次行財政集中改革プランに基づき、計画的かつ効率的な行政運営に努める

とともに、人材育成基本方針に基づく各種職員研修の充実などにより職員の資質向上を図り、優秀な人材の育成に努めてまいります。

さらに、社会経済の変化と増大する行政需要に柔軟に対応できる、安定的で持続可能な財政運営の実現のため、適正で公平な課税の強化や企業誘致、ふるさと納税の推進などにより、適切な財源の確保に努めるとともに、国や県、近隣市町との連携強化を図り、多様化する行政ニーズや地方分権に対応した、効率的かつ健全な行財政運営を進めてまいります。

以上、5つの柱に沿って、主要な施策について申し述べてまいりましたが、「八千代町第5次総合計画」も平成32年度を最終年度とし、総仕上げの時期を迎えますので、スピード感を持ちながら、一つ一つ丁寧に取り組んでいく所存であります。

また、新年度及び再来年度においては、八千代町の今後10年間の目指すべき将来像や方向性などを定める「八千代町第6次総合計画」の策定にも取り組んでまいります。行政と町民の皆様とが一丸となり、ともに共有できるビジョンとなるよう、町民の皆様のご協力もいただきながら作業を進めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成31年度の町政運営方針といたします。

続きまして、平成31年度における各予算の概要を申し上げます。

これらの予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、一般会計予算からご説明いたします。

平成31年度の一般会計予算総額は78億9,200万円となり、前年度と比較しまして3億1,300万円、4.1%の増額となっております。

予算の特徴を申し上げますと、歳入では固定資産税において0.2%の減、たばこ税では3.8%の減を見込んでいるものの、軽自動車税で3.4%の増、市町村民税で景気の回復傾向により4.1%の増を見込んでいるため、町税全体では対前年度当初比1.4%、3,820万4,000円の増額で計上いたしました。

また、地方交付税につきましては、国において1.1%の増とされる中、基準財政需要額については包括算定経費が減となり、基準財政収入額については税収等の伸びにより増となり、算定した結果、対前年度当初比2.3%、3,518万円の減額で計上いたしました。

財源不足及び総合戦略、ふるさと納税分の対応として、義務教育施設整備基金及び公共施設整備基金、財政調整基金からの繰入金を、1,360万1,000円増の5億5,260万円を計

上いたしました。

さらに、給食センター施設更新事業に伴う学校施設環境改善交付金等の増により、国庫支出金8.1%の増額、町債につきましても、給食センター施設更新事業等により、前年度当初比35.8%、1億8,518万4,000円の増額で計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、人事院勧告等による職員給、退職手当負担金等の増により、人件費は3.6%の増額、物件費では給食センター施設更新事業に伴う消耗品及び備品購入、調理・配送業務委託等により12.0%の増額となっております。維持補修費では、広域農道及び町道舗装補修工事等により9.9%の減額、扶助費は第2子に対する出産子育て奨励金を新規計上したものの、児童手当費等の減により1.5%の減額となっております。補助費では、下妻地方広域事務組合負担金、納税組合維持管理補助金等により2.3%の減額となっております。

また、普通建設事業費の29.6%増額の要因は、継続事業の2年目に入ります給食センター施設更新事業及び八千代東中学校柔剣道場の屋根改修事業、一級町道8号線用地測量業務委託、一級町道15号線橋梁詳細設計業務委託、そして7分団の消防自動車更新事業等によるものであります。繰出金では、国民健康保険、中央土地区画整理事業への繰出金の減により、全体で1.7%の減額となっております。

今回の予算は、「町行政改革大綱」及び「行財政集中改革プラン」の趣旨に沿った町政運営を基本に、「いつまでも住みつづけたいまちづくり」の実現に向けて、全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的配分を基本として編成した予算でございます。

以上が、一般会計予算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

平成30年度に、都道府県を財政運営主体の責任主体として保険者に加えた国民健康保険制度改革を行い、国は暫定措置の特例調整交付金の一部を圧縮し、都道府県への普通調整交付金に振り分けました。また、本年10月には診療報酬の改定が見込まれておりますので、その影響を考慮し、予算を計上しております。

これらを受け、県は町に国保事業費納付金・標準保険料率を示し、その算定結果を受け、平成31年度の予算案を計上しております。

平成31年度の予算編成に当たりましては、歳入としまして、保険税の収入、県支出金、繰入金、諸収入等を計上いたしました。

歳出につきましては、保険給付費、国保事業費納付金、保険事業費、諸支出金等を計上いたしました。

それでは、当初予算の内容について申し上げます。

平成31年度の予算総額は30億3,454万7,000円で、前年度と比べまして734万3,000円、0.2%の減となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税は被保険者数の減少により、前年度と比較しまして2.5%の減少を見込んでおります。また、県支出金におきましては増加し、繰入金におきましては減少しております。

歳出につきましては、保険給付費で62.6%、国民健康保険事業費納付金34.0%で、歳出全体の96.6%を占めております。

以上が、国民健康保険特別会計予算の概要であります。

なお、この予算につきましては、平成31年2月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者の医療制度につきましては、運用開始から11年を経過し、国においては加入者及び給付費の増を見込み、平成31年度予算案を計上しております。これを踏まえて、県広域連合においては、現行制度を基本としながら保険料等の改正等、必要な改善を実施する方向であります。今後も県及び関係機関の動向を注視し、適切に対応する必要があります。

平成31年度の予算編成に当たりましては、歳入としまして保険料収入、一般会計繰入金、保健事業委託金等を計上いたしました。

歳出につきましては、健診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上により編成いたしました平成31年度の予算総額は2億1,090万5,000円で、前年度と比較しまして8.3%、1,609万4,000円の増となっております。

その主な内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、後期高齢者医療保険料で1,495万円増加しております。これは保険料軽減基準の変更によるものでございます。

歳出につきましては、総務費で145万4,000円の増加、後期高齢者広域連合への納付金で1,463万9,000円増加しております。

以上が、後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

八千代町の高齢化率は28%台となり、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向け、今後ますます高齢化が進み、介護認定者数の増加が予想されます。こうした状況の中、平成30年度から始まった第7期介護保険事業計画の2年目に当たり、第8期計画を見据えた予算編成となりました。

給付費を中心とした「保険事業勘定」予算と、地域包括支援センター運営による「介護サービス事業勘定」予算でございます。

まず、「保険事業勘定」予算についてご説明申し上げます。平成31年度の「保険事業勘定」予算は17億4,461万4,000円となり、前年度と比較しまして7,935万2,000円、4.8%の増となっております。

予算の内容につきまして申し上げます。歳入につきましては、介護保険料でございますが、前年度と比較して1.3%の増加を見込んでおります。国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、法定負担割合で計上しております。また、一般会計繰入金につきましては、前年度と比較しまして5.8%の増となっております。

次に、歳出について申し上げますと、総務費につきましては、第8期保険事業計画策定のための調査委託費や認定調査員の増員により24.7%増となっております。保険給付費につきましては、施設介護サービス給付費等の増額により4.5%増となっております。地域支援事業につきましては、総合事業の前年の実績見込みから1.6%の減となっております。

以上が、「保険事業勘定」の予算であります。

続きまして、「介護サービス事業勘定」予算についてご説明申し上げます。平成31年度の「介護サービス事業勘定」予算は450万9,000円で、前年度と比較しまして46万8,000円、11.6%の増となっております。

予算の内容について申し上げますと、歳入につきましては、要介護度が要支援1と要支援2の方に対する介護予防サービス計画収入であり、歳出につきましては、介護予防サービス計画策定を介護予防支援事業所に委託しております委託料であります。

歳入歳出ともに前年実績を見込んだ予算編成となっております。

以上が、「介護サービス事業勘定」予算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画

道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的に事業に着手し、その後、平成11年には施行区域を拡大して事業を進めているところであります。この間、地権者のご理解とご協力を得ながら、家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

平成30年度には、区画道路築造工事、盛り土整地工事、家屋物件移転補償等を実施いたしました。なお、平成30年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は、地区全体で85.0%となっております。

平成31年度は、前年度に引き続き、区画道路築造工事、盛り土整地工事及び家屋物件移転補償等を実施してまいります。

これにより編成いたしました予算総額は1億4,581万3,000円となり、前年度と比較しまして1,370万6,000円、10.4%の増となっております。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在までに13カ所の処理施設が供用開始しております。

農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っております。これからも受益者の生活に支障がないように、処理施設の維持管理に当たってまいります。

また、平成30年7月より中結城東部地区の処理施設が供用開始され、順調に稼働しております。今後は、さらなる接続推進を実施してまいります。

これらにより編成しました平成31年度の予算総額は2億9,337万2,000円で、前年度と比較しまして6,033万5,000円、17.1%の減となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金が160万3,000円、使用料及び手数料7,041万7,000円、国庫支出金560万円、県支出金2,150万6,000円、財産収入2,000円、繰入金1億7,409万8,000円、繰越金200万円、諸収入14万6,000円、町債1,800万円となります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水管理費1億1,164万4,000円、農業集落排水事業費2,598万1,000円、公債費1億5,374万7,000円、予備費200万円となります。

以上が、農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

下水道は、私たちが安全で快適な生活をしていく上で必要不可欠な施設です。公共用水域の水質汚染防止と生活環境の改善を進めていくため、八千代町第5次総合計画の中でも「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまちづくり」を推進する上で、町の重要課題の一つとして位置づけ、整備を進めているところです。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しており、平成30年度までのその面積は仁江戸地区、東原地区、若地区、露田地区及び東露田地区のほぼ全域と八千代中央地区、伊勢山地区の一部を合わせ約168.89ヘクタールとなっております。平成31年度につきましても、八千代中央地区及び伊勢山地区、露田地区の一部で約2.76ヘクタールの供用開始を予定しております。

平成31年度の下水道事業であります。前年度に引き続き伊勢山地区の污水管布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成しました予算総額は4億9,105万2,000円で、前年度と比較しまして17.6%の増となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金646万9,000円、使用料及び手数料2,618万5,000円、国庫支出金7,300万円、財産収入1,000円、繰入金2億3,049万6,000円、繰越金400万円、諸収入1,000円、町債1億5,090万円となります。

次に、歳出につきまして申し上げますと、下水道総務費4,356万9,000円、下水道管理費5,498万4,000円、公共下水道事業費1億9,145万3,000円、流域下水道事業費1,001万円、基金費1,000円、公債費1億9,003万5,000円、予備費100万円となります。

以上が、下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、水道事業会計予算についてご説明いたします。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活用水の確保と清浄な飲料水の安定供給を目指し、町民の皆様へ、より健康で快適な生活を送っていただくため、事業を推進しております。

昭和60年に一部給水を開始して以来、既に30年余りの年月が経過し、施設及び機器の老朽化が年々進んでおりますので、定期的な保守点検、計画的な修繕や更新工事を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

平成31年度は水道事業としての経営の安定化を図るため、町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進して、収益の拡大に努めてまいります。

平成31年度の予算編成にあつては、国・県の動向を基調に、町の予算編成方針を踏ま

え、収益の拡大と経費の節減抑制を図ることを目的に編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げますと、給水戸数6,040戸、年間総給水量167万7,645立方メートル、1日平均給水量4,596立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出であります。収入総額を5億1,449万3,000円、支出総額を4億362万4,000円としております。

収入の内訳は、営業収益4億8,304万7,000円、営業外収益3,144万4,000円、特別利益2,000円。

支出の内訳は、営業費用3億7,629万5,000円、営業外費用1,732万8,000円、特別損失1,000円、予備費1,000万円であります。

主な事業を申し上げますと、耐震診断業務委託、経営戦略策定業務委託、急速ろ過器ろ材交換ほか工事3と4でございます。

次に、4条予算の資本的支出でございますが、支出総額を5,355万7,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5,355万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金により補填いたします。

支出の内訳は、建設改良費3,706万6,000円、企業債償還金1,149万1,000円、予備費500万円であります。

主な事業を申し上げますと、配水ポンプ盤更新工事、取水流量計更新工事等であります。

また、平成31年度より施設の老朽化による故障に備えるために、予備費を500万円計上いたしました。

今後も引き続き、加入者の理解と協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算について、提案理由を申し上げますが、詳細については担当部長等に説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（上野政男君）　ここで暫時休憩します。

（午前10時05分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時17分）

議長（上野政男君） これより予算概要について関係部長からの説明を求めます。

初めに、議案第13号の予算概要について、企画財政部長の説明を求めます。

中村企画財政部長。

（「議長、提案。いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） はい。

（「概要説明なんだけども、何人説明するのかわかんないけども、ある程度簡潔にしてもらって、基本的に3つの委員会に付託されるわけなんだけども、これについて結局は所管の関係課は別としても、よその議員らが、多分最後に各委員会に付託されますからというような話になるわけだけれども、できれば部課長の、部長だけなのかどうかかわかんないけども、その説明は簡潔に、議員さん方も4年目に入った4回目の議会を経験しているんで、だから簡潔に説明してもらって、最終日に委員長報告をもとに可決されたものを、否決あるかどうかかわかんないけども、可決されたものをお互いにまた言い合いするののもどうこうなんで、できればこの場で所管の、私は教民ですが、私は教民なんだけども、総務とか産業建設あたりの関係で聞きたいものを聞くような時間を私からすれば希望するんで、できれば部長の説明は簡潔にお願いしたいと思います。希望します」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） はい。

お願いします。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） それでは、議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算の概要についてご説明させていただきます。金額は、1,000円単位でございます。

なお、本年10月1日から消費税率の引き上げが予定されておりますので、予算編成に当たりましては、引き上げに伴う制度改正や影響等を考慮し、また引き上げ予定以降は

新税率での支出を見込みましたので、あらかじめ申し添えさせていただきます。

それでは、予算書のつづりをご用意いたします。八千代町予算書の表紙の次のページをお開きください。こちらは、平成31年度八千代町予算一覧表となっております。一般会計予算の総額は78億9,200万円、対前年度比で3億1,300万円、4.1%の増となっております。また、特別会計の合計は、下から2段目の小計欄になりますが、64億9,286万2,000円で、介護保険事業の保険給付費の増や下水道事業の許可区域の工事拡張等によりまして、対前年度比1億1,587万2,000円、1.8%の増となっております。一般会計、特別会計を合わせました八千代町全体の予算総額につきましては、一番下の合計欄でございますように143億8,486万2,000円、対前年度比で4億2,887万2,000円、3.1%の増となっております。

それでは、早速一般会計予算の説明に入らせていただきます。予算書の10ページ、11ページをお開きください。こちらは歳入歳出予算事項別明細書となっております。このページを使いまして、歳入全般についての概要をご説明申し上げます。

最初に、1款町税におきましては、本年度予算額26億7,671万1,000円で、前年度より3,820万4,000円、1.4%の増となっております。個人町民税は1.8%増、法人町民税は22.2%増、固定資産税は0.2%の減、軽自動車税は3.4%の増、たばこ税は3.8%の減、入湯税につきましては同額を見込んでおります。構成比は33.9%でございます。

次に、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款環境性能割交付金、10款地方特例交付金におきましては、地方財政計画あるいは平成30年度決算見込み額等を勘案の上、計上してございます。なお、2款地方譲与税には、平成30年度の税制改正によりまして、森林環境譲与税が新設されております。2款地方譲与税から10款地方特例交付金まで、これら9項目の合計額は5億8,962万3,000円、構成比は7.5%でございます。

冒頭でご説明いたしましたように、本年10月1日から消費税が10%に引き上げられる予定であり、これに伴いまして、年度中に8款自動車取得税交付金は廃止され、かわりに9款環境性能割交付金が創設される予定でございます。また、6款地方消費税交付金は、軽減税率を除きまして、税率が1.7%から2.2%に引き上げられる見込みであり、これらの影響等を見込みました。

続きまして、11款地方交付税におきましては、普通交付税が地方財政計画で前年度よ

り1.1%の増額とされる中、基準財政需要額において包括算定経費3.5%の減及び臨時財政対策債振替額19.1%の大幅な減により、振りかえ前で0.4%、1,644万7,000円の減となり、さらに税収の伸びや消費税率の引き上げに伴い、創設予定の環境性能割交付金の皆増等により、基準財政収入額が全体で0.7%、1,941万5,000円の増となり、そして個別事情や過去の実績等を考慮し算定した結果、14億2,165万6,000円になりました。これに特別交付税7,000万円を加えました地方交付税全体では、対前年度比2.3%、3,518万円の減、14億9,165万6,000円で計上してございます。構成比は18.9%でございます。なお、基準財政需要額からの振りかえ措置として、臨時財政対策債を別途町債で2億3,510万円を計上しております。

次に、12款交通安全対策特別交付金につきましては153万3,000円で、対前年度比17.0%の減で計上してございます。

次に、13款分担金及び負担金におきましては、民生費負担金及び教育費負担金で4,457万1,000円を計上いたしましたが、消費税率の引き上げに伴い、保育、幼児教育が無償化される見込みであることから、1,898万2,000円、29.9%の大幅な減となっております。

14款使用料及び手数料におきましては、総務手数料の除籍・原戸籍謄抄本及び印鑑証明等によりまして、対前年度比0.7%の減、3,205万5,000円で計上してございます。構成比0.4%でございます。

次に、15款国庫支出金におきましては、本年度予算額が8億4,806万5,000円でございますが、児童手当負担金及び社会資本整備総合交付金等の減額はございましたが、子どものための教育・保育給付費負担金及び給食センター施設更新事業に伴う学校施設環境改善交付金等の増額によりまして、対前年度比8.1%、6,324万7,000円の増で計上してございます。構成比10.7%でございます。

続きまして、16款県支出金におきましては、県会議員一般選挙費委託金、医療福祉費補助金、児童手当負担金等による減額がございましたが、子どものための教育・保育給付費負担金、同じく子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金、多面的機能支払交付金、統計調査費委託金、参議院議員通常選挙費委託金等の増額によりまして、対前年度比0.7%の増、6億1,418万3,000円で計上してございます。構成比は7.8%でございます。

次に、17款財産収入は、前年度とほぼ同額の602万6,000円で計上してございます。構

成比0.1%でございます。

次に、18款寄附金3,100万2,000円は、ふるさと納税寄附金を計上したものでございます。構成比0.4%でございます。

次に、19款繰入金におきましては、5億5,260万9,000円を計上してございます。財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から2億8,280万円、東中学校柔剣道場の屋根改修事業に充当するため、義務教育施設整備基金から2,500万円、給食センター施設更新事業に充当するため、公共施設整備基金から2億4,480万円を繰り入れいたします。対前年度比2.5%、1,360万1,000円の増でございます。構成比は7.0%でございます。

続きまして、20款繰越金は、昨年度と同額の1億5,300万円を計上いたしております。構成比1.9%でございます。

次に、21款諸収入は、学校給食費個人負担金、消防団退職団員報償金、八千代診療所電子カルテシステム化医療機関負担金、自治金融貸付預託金元利収入等の減によりまして、対前年度比2.6%、389万3,000円の減、1億4,806万6,000円で計上してございます。構成比は1.9%でございます。

最後に、22款町債は7億290万円で、対前年度比35.8%、1億8,518万4,000円の大幅な増となっております。これにつきましては、給食センター施設更新事業債、皆増となります一級町道8号線道路改良事業債及び第7分団の消防自動車購入事業債などによるものでございます。構成比9.0%でございます。

収入の性質別では、町税などの自主財源が36億4,404万円で46.2%、交付金、補助金などの依存財源が42億4,796万円で53.8%でございます。

以上が歳入の概要でございます。

また、戻りまして、予算書の6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為の一覧表、7ページ、第3表、地方債として起債事業一覧表となっておりますので、後ほどご覧おき願います。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。お手元の資料ナンバー1、予算関係資料（一般会計）をご覧いただきたいと思っております。つづりの後ろのほうにとじてありますので、ご覧いただければと思います。それでは、この資料の5ページをお開きください。歳出の性質別内訳によりご説明申し上げます。比較しやすくなるよう1ページにおさめた関係で、文字と数字が小さくなり申しわけございません。

まず、一番上の人件費につきましては、右から4列目でございますように、合計で13億

8,069万円となります。前年度より3.6%、4,776万1,000円の増となっております。これにつきましては、職員数の増や、人事院勧告により職員給及び共済組合等負担金が増加し、さらに定年退職者数の増により退職手当負担金も増加したことによるものでございます。構成比は17.5%でございます。

次に、中段以降にございます扶助費についてご説明申し上げます。扶助費の合計は9億6,765万1,000円で、対前年度比1.5%、1,509万7,000円の減となっております。これは、医療福祉費町単独分及び出産子育て奨励金が増額となった一方、児童手当費等の減額幅が大きかったことによるものでございます。構成比は12.3%でございます。

次に、下から8段目になります。公債費でございます。いわゆる長期借入金の返済でございます。今年度の当初予算額は、対前年度比0.1%の微減、5億7,870万7,000円でございます。これにつきましては、平成27年度借入れの東中学校校舎改築事業による教育債及び臨時財政対策債の元金償還開始により増額になりましたが、平成10年度に借入れをいたしました減税補填債や、15年度に借入れをいたしましたクラインガルテン整備事業債などが30年度で返済が完了したことなどによるものでございます。また、町債利子につきましては、主に臨時財政対策債によりまして、7.8%、437万1,000円の減となっております。構成比は7.3%でございます。

なお、人件費、扶助費、公債費、以上義務的経費全体では、対前年度比1.1%、3,198万3,000円の増となっております。

続きまして、投資的経費の普通建設事業費についてご説明いたします。公債費の上段になります。今年度予算総額が9億3,340万4,000円、対前年度比で29.6%、2億1,301万8,000円の大幅増となっております。

平成31年度の事業につきましては、恐れ入りますが、ページをめくっていただきまして、6ページから7ページに事業の一覧表を掲載してございますので、お開きください。こちらも文字と数字が小さくて、大変申しわけございません。主な増減要因についてご説明いたします。

最初に、プラス要因といたしまして、商工費関係では観光看板設置事業で442万5,000円の増、土木費関係では一級町道15号線の道路改良及び橋梁新設で1,866万6,000円の増、消防費関係では消防自動車購入事業が3,000万円の皆増となっております。また、教育費関係では八千代一中屋内運動場暗幕改修事業557万円、東中学校柔剣道場屋根改修事業2,500万円は、いずれも皆増でございます。さらに、給食センター施設更新事業で4億

1,846万2,000円と大幅増となっております。

他方、マイナス要因といたしましては、総務費関係で非常用直流電源装置更新事業が648万円、土木費関係では町道1691号線のかさ上げ改良工事で900万円、教育費関係におきましては小学校空調設備設置事業が1億3,300万円、八千代一中屋内運動場改修事業6,000万円、図書館空調設備改修事業3,611万2,000円、これらはいずれも皆減でございますので、計画書には記載されておりません。構成比は11.8%でございます。

ページを戻っていただきまして、再度5ページをお開き願います。上から9段目、物件費では予算総額が12億4,483万円、対前年度比12.0%、1億3,317万7,000円の増となっております。この主な要因を申し上げますと、新しい給食センター関係で、備品及び消耗品の購入並びに調理配送業務委託によりまして9,570万円の増、そのほか小学校の教師用指導教材購入2,000万円の皆増、英語指導助手派遣683万6,000円、橋梁点検業務委託930万円の増などとなっております。構成比は15.8%でございます。

次に、下に参りまして、中段、維持補修費につきましては、予算総額8,609万円で、対前年度比9.9%、950万4,000円の減となっております。橋梁補修工事や幹線道路補修工事で増となりましたが、広域農道及び町道舗装補修工事等の減によりまして、全体では減となりました。構成比1.1%でございます。

維持補修費の2段下でございます補助費14億5,742万8,000円は、対前年度比2.3%、3,403万4,000円の減となっております。これにつきましては、多面的機能支払交付金負担金や地方公共団体情報システム機構負担金等で増額になりましたが、前年度に引き続き下妻地方広域事務組合負担金や茨城西南医療センター病院運営費負担金が減額になったほか、納税組合維持管理補助金及び町税関係報償費の皆減等によるものでございます。構成比18.5%でございます。

続きまして、下から4段目の繰出金について申し上げます。各特別会計等への繰出金の総額は12億1,718万5,000円、対前年度比1.7%、2,064万円の減となっております。国民健康保険事業納付金の大幅な減額によりまして国民健康保険特別会計が、また繰越金の増額見込みによりまして中央土地区画整理事業特別会計がそれぞれ減額になっておりますが、そのほかの特別会計は軒並み増額となっております。構成比15.4%でございます。

なお、詳細につきましては、資料の8ページに各特別会計への平成25年度から31年度当初予算におきます繰出金及び一部事務組合等負担金の推移を掲載してございますので、

後ほどご覧おき願います。

次に、9ページをお開ください。9ページは、基金残高の推移となっております。財政調整基金及び特定目的基金の30年度末におきます合計残高見込み額は、表の中段、右から2列目にお示しいたしましたように22億5,954万5,000円でございます。先ほど歳入の繰入金のところでご説明いたしましたように、31年度は財政調整基金、公共施設整備基金、義務教育施設整備基金から、合わせて5億5,260万円の取り崩しを予定しております。このため、31年度末の残高見込みは、現在のところ17億694万5,000円でございます。

続きまして、10ページ以降につきましては、一般会計の起債現在高の一覧表となっております。10ページ、11ページ、12ページの3ページにわたりまして、平成11年度から30年度までの借入れ予定を含めました起債現在高をお示ししてございます。12ページの最終の欄に最終合計額を記載いたしましたので、ご覧願います。30年度の借入見込み額を含めました残高は71億1,386万1,000円となっております。このうち元利金の全額が後年交付税措置されます臨時財政対策債は、全体の6割弱、40億7,542万1,000円でございます。また、八千代町全体におきましては、30年度末見込みで一般会計、特別会計を合わせました起債残高は、対前年度比1億3,563万4,000円減の125億8,275万8,000円となっております。

なお、予算書の125ページには地方債の現在高の見込みに関する調書をお示ししておりますので、後ほどご覧おきいただきますようお願い申し上げます。

以上、一般会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（上野政男君） 次に、議案第14号、議案第15号及び議案第16号の予算概要について、保健福祉部長の説明を求めます。

塚原保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） それでは、議案第14号 平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算及び議案第16号 平成31年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明いたします。平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を図り、町は保険料の賦課徴収、

資格管理、保険給付の決定、保健事業等地域におけるきめ細やかな事業を行っております。医療費の支払いにつきましては、県から保険給付に必要な費用を全額交付され、毎年国保事業費納付金を市町村から徴収します。国保事業費納付金につきましては、昨年12月13日に示されました仮算定の試算結果に基づきまして、平成31年度の予算編成をさせていただきます。平成31年度の国保税の改正点ですが、1月25日付で公布されました政令により、国保税の賦課限度額は基礎課税額が61万円となり、現行の93万円が96万円に引き上げられることとなります。一方、軽減措置につきましては、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が引き下げられることとなります。しかし、課税限度額の引き上げ、軽減措置の引き下げにつきましては、現在国会で審議中でございます。

それでは、資料ナンバー2によりご説明いたします。予算書につづいてあります参考資料、後ろのほうになります。ご覧いただきたいと思っております。

それでは、1ページをお開きください。本年度予算額と比較増減の欄をご覧ください。まず、予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ30億3,454万7,000円とするものでございます。前年度と比較いたしますと、734万3,000円、0.2%の減でございます。

歳入からご説明申し上げます。1款国民健康保険税につきましては、8億7,142万8,000円で、前年度より2,242万4,000円、2.5%の減でございます。これは、世帯数、被保険者数が年々減少しているためでございます。

5款県支出金につきましては、19億3,040万2,000円で、前年度と比べて8,101万4,000円、4.4%の増でございます。これは、県が保険給付費に必要な費用を全額市町村に交付することによるものでございます。

7款繰入金につきましては、一般会計などからの繰り入れで2億1,339万8,000円となり、前年度より6,593万3,000円、23.6%の減でございます。

8款繰越金につきましては、1,000万円で、前年度と同額でございます。これは、前年度繰越金でございます。

9款諸収入につきましては、931万4,000円で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては、4,891万7,000円で、前年度より51万1,000円、1.1%の増でございます。主に職員人件費及び国保連合会への委託料支払いによるものでございます。

2款保険給付費につきましては、18億9,830万7,000円で、前年度より8,289万9,000円、

4.6%の増でございます。これは、過去の実績等により計上したものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、10億3,093万5,000円でございます。これは、県の仮算定による内示額により計上したものでございます。

4款共同事業拠出金につきましては、2,000円で、前年度と同額でございます。

5款保健事業費につきましては、3,153万3,000円で、前年度より175万円、5.9%の増でございます。これは、30年度に実施いたしました特定健康診査受診勧奨事業、糖尿病性腎症重症化予防事業のフォローアップを実施することによるものでございます。平成29年度に策定されました第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画に基づいております。

7款諸支出金につきましては、1,485万2,000円で、前年度より979万7,000円、193.8%の増でございます。主に保険税の還付金や国県補助金返還金などがございます。

8款予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上が歳入歳出予算の概要でございます。

なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次に、2ページをご覧ください。左側の表2から表4は、平成21年度から平成31年度までの一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1世帯当たりと1人当たりの医療費の推移をあらわしております。

右側の表5から表7は、平成21年度から平成31年度までの国保税の現年度調定額の推移をあらわしたものでございます。

3ページをお開きください。表8は、平成25年度から31年度までの一般分の保険税と賦課割合の状況でございます。

下の表は、平成26年度から31年度までの被保険者数及び世帯数の推移をあらわしております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、平成31年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。引き続き、その後ろにあります資料ナンバー3をご覧ください。後期高齢者医療制度につきましては、県と市町村の派遣職員が、事務局である茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となり、運営しております。

それでは、平成31年度の予算概要について申し上げます。1ページをご覧ください。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,090万5,000円とするものです。前年度と比較いたしますと1,609万4,000円、8.3%の増でございます。

まず、歳入から申し上げます。1 款後期高齢者医療保険料につきましては、1 億4,345 万円で、前年度より1,495 万円、11.6%の増でございます。被保険者数の増加などによるものでございます。

3 款国庫支出金につきましては、廃目整理をいたしました。

4 款繰入金につきましては、6,157 万1,000 円で、前年度より217 万2,000 円、3.7%の増でございます。

5 款繰越金につきましては、前年度と同額の100 万円を計上しております。これは、前年度繰越金でございます。

6 款諸収入につきましては、488 万3,000 円で、前年度より5 万6,000 円、1.1%の減でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1 款総務費につきましては、1,354 万円で、前年度より145 万4,000 円、12.0%の増でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、1 億9,531 万4,000 円で、前年度より1,463 万9,000 円、8.1%の増でございます。後期高齢者医療広域連合からの推計資料により、計上しております。

3 款諸支出金につきましては、105 万1,000 円でございます。主に保険料還付金などでございます。

4 款予備費につきましては、前年度と同額の100 万円を計上しております。

下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

2 ページ目には、年度別被保険者数と年間医療費額などを表とグラフにより表示しておりますので、後ほどご覧おきます。

続きまして、平成31年度八千代町介護保険特別会計予算の概要について、資料ナンバー4によりご説明いたします。その後ろの関係資料をご覧いただきたいと思います。介護保険特別会計は、保険給付費を中心とした保険事業勘定と介護予防に係る地域包括支援センターのサービス計画収入を主なものとする介護サービス事業勘定の予算でございます。

まず、保険事業勘定から主なものについてご説明申し上げます。1 ページをご覧ください。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ17億4,461 万4,000 円とするものでございます。前年度と比較いたしますと7,935 万2,000 円、4.8%の増でございます。

歳入からご説明申し上げます。1 款保険料につきましては、3 億7,680 万円で、前年度

より479万円、1.3%の増でございます。前年度実績により、見込み計上したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、3億7,892万8,000円で、前年度より1,639万9,000円、4.5%の増でございます。

4款支払基金交付金につきましては、4億6,901万円で、前年度より3,591万7,000円、8.3%の増でございます。

5款県支出金につきましては、2億5,005万5,000円で、前年度より1,201万2,000円、5.0%の増でございます。

7款繰入金につきましては、2億6,917万8,000円で、前年度より1,483万2,000円、5.8%の増でございます。

8款繰越金につきましては、60万円で、前年度より459万8,000円の減でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては、5,912万3,000円で、前年度より1,172万円、24.7%の増でございます。これは、第8期保健事業計画策定のための調査委託費計上や、認定調査員増員によるものでございます。

2款保険給付費につきましては、16億228万円で、前年度より6,883万5,000円、4.5%の増でございます。これは、給付実績による施設介護サービス給付費等の増額によるものでございます。

4款地域支援事業費につきましては、7,279万4,000円で、前年度より120万3,000円、1.6%の減でございます。これは、総合事業の実績見込みにより計上したものでございます。

7款の諸支出金につきましては、前年度と同額の41万4,000円を計上しております。

8款予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次に、2ページをご覧ください。表2は、保険給付費について平成27年度から29年度までの決算、30年度決算見込み、31年度予算までの推移でございます。平成29年度決算と平成31年度予算を比較いたしますと、8.9%の増となっております。

表3は、地域支援事業費の推移でございます。

3ページをご覧ください。表4は、介護サービスの利用状況でございます。

表5は、第1号被保険者の保険料月額段階別内訳でございます。第5期計画からは、計画の見直しで基準額が大幅な伸びとなっております。第6期計画からは、所得段階区

分が9段階に細分化されております。

次に、4ページをご覧ください。表6は、保険料収入の徴収区分別推移ですが、特別徴収が伸び、普通徴収は減となっております。

表7は、平成31年度保険料収入を見込むに当たっての所得段階別内訳でございます。基準額となる第5段階は、全体の15.2%となっております。

表8は、介護給付費準備基金の積立金の推移でございます。

次に、5ページをご覧ください。表9は、各年10月末現在における介護度別の認定者の推移でございます。

次に、サービス勘定についてご説明いたします。表10をご覧ください。介護予防に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ450万9,000円とするものでございます。前年度と比較いたしますと46万8,000円、11.6%の増でございます。

歳入からご説明申し上げます。1款サービス収入は、介護予防支援サービス計画収入で、実績見込みにより430万8,000円を計上しております。前年度より46万8,000円、12.2%の増でございます。

2款繰越金は、前年度と同額の20万円を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。1款事業費は、介護予防サービス計画作成委託料で、実績見込みにより425万9,000円を計上しております。前年度より46万8,000円、12.3%の増でございます。

2款諸支出金は、保険事業勘定への繰出金でございます。前年度と同額の20万円を計上しております。

3款予備費は、前年度と同額の5万円を計上しております。

以上、平成31年度八千代町国民健康保険特別会計予算、八千代町後期高齢者医療特別会計予算及び八千代町介護保険特別会計予算の概要を申し上げますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号の予算概要について、産業建設部長の説明を求めます。

生井産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） それでは、産業建設部の平成31年度特別会計等予算の概

要につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第17号 平成31年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー5の予算概要書をご覧くださいと思います。

平成31年度の歳入歳出予算はそれぞれ1億4,581万3,000円、前年度と比較しまして1,370万6,000円の増、対前年比110.4%でございます。

次に、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。1項事業収入1,755万8,000円、前年度と比較しまして177万円の減。保留地2区画及びびつけ保留地1区画の保留地処分金の歳入を見込んでございます。

2項国庫支出金1,400万円、前年度と比較しまして690万円の減。第2工区の国庫補助対象事業費であります工事請負費及び物件移転補償金算定業務委託料の50%を計上したものでございます。

3項繰入金6,165万3,000円、前年度と比較しまして492万4,000円の減。一般会計からの繰入金でございます。

4項繰越金4,000万円、前年度と比較しまして3,000万円の増。物件移転補償費の繰り越し分でございます。

6項町債1,260万円、前年度と比較しまして270万円の減。国庫補助対象事業費の一般財源負担分の90%を借り入れするものでございます。

続きまして、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。1項総務費2,027万3,000円、前年度と比較しまして186万8,000円の増。職員の人件費等が主な予算計上でございます。

2項第1工区区画整理事業費4,911万円、3項第2工区区画整理事業費3,194万6,000円につきましては、前年度と比較しまして1,501万円の増。実施事業計画といたしましては、区画道路の築造工事及び盛り土整地工事、家屋の移転補償等を実施する計画でございます。

4項公債費は4,248万4,000円、前年度と比較しまして317万2,000円の減。地方債借入金の元金と利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第18号 平成31年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要

につきましてご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー6の予算概要書をご覧ください。

平成31年度の歳入歳出はそれぞれ2億9,337万2,000円、前年度と比較しまして6,033万5,000円の減、対前年比82.9%でございます。

なお、予算額が減額となりましたのは、中結城東部地区が平成30年度より供用開始の運びとなり、処理施設等関連工事費の予算計上を減額したためでございます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。科目1、分担金及び負担金160万3,000円、農業集落排水施設への新規加入者の分担金を見込んだものでございます。

科目2、使用料及び手数料7,041万7,000円、前年度と比較しまして49万8,000円の減。農業集落排水施設の使用料でございます。

科目3、国庫支出金560万円、前年度と比較しまして40万円の減。供用開始後20年以上経過しました3カ所の排水処理施設の機能診断調査事業の補助金でございます。

科目4、県支出金2,150万6,000円、前年度と比較しまして1,004万4,000円の減。中結城東部地区への県からの負担金でございます。

科目6、繰入金1億7,409万8,000円、前年度と比較しまして710万7,000円の増。一般会計及び農業集落排水事業基金、町債償還準備基金からの繰入金でございます。

科目7、繰越金200万円、昨年と同額であり、前年度からの繰り越し見込み額でございます。

科目8、諸収入14万6,000円、前年度と比較しまして500万円の減。福島原発事故補償金でございます。

科目9、町債1,800万円、前年度と比較しまして5,150万円の減。資本費平準化債でございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。科目1、農業集落排水事業管理費1億1,164万4,000円、前年度と比較しまして1,299万2,000円の減、対前年比89.6%。排水処理施設の維持管理費等でございます。

科目2、農業集落排水事業費2,598万1,000円、前年度と比較しまして5,090万円の減。職員の人件費、委託料、工事請負費等でございます。

科目3、公債費1億5,374万7,000円、前年度と比較しまして355万7,000円の増。長期償元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第19号 平成31年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー7の予算概要書をご覧ください。

平成31年度の歳入歳出はそれぞれ4億9,105万2,000円、前年度と比較しまして7,347万円の増、対前年比117.6%でございます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。科目1、分担金及び負担金646万9,000円、前年度と比較しまして84万5,000円の増。平成31年度に一部供用開始となります伊勢山地区等々分割納付による受益者負担金でございます。

科目2、使用料及び手数料2,618万5,000円、前年度と比較しまして160万円の増。主に下水道使用料でございます。

科目3、国庫支出金7,300万円、前年度と比較しまして2,610万円の増。社会資本整備総合交付金でございます。

科目6、繰入金2億3,049万6,000円、前年度と比較しまして732万5,000円の増。一般会計及び下水道事業基金からの繰入金でございます。

科目7、繰越金400万円、前年度と比較しまして300万円の増。前年度からの繰り越し見込み額でございます。

科目9、町債1億5,090万円、前年度と比較しまして3,460万円の増。国庫補助対象事業費の一般財源負担分の95%を借り入れするものでございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。科目1、下水道総務費4,356万9,000円、前年度と比較しまして896万2,000円の増。職員の人件費、報償費、委託料及び各種負担金等でございます。

科目2、下水道管理費5,498万4,000円、前年度と比較しまして57万4,000円の増。施設管理委託料、鬼怒小貝流域下水道維持管理費負担金等でございます。

科目3、公共下水道事業費1億9,145万3,000円、前年度と比較しまして5,531万8,000円の増。実施設計委託料、工事請負費等でございます。

科目4、流域下水道事業費1,001万円、前年度と比較しまして145万4,000円の増。鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金でございます。

科目6、公債費1億9,003万5,000円、前年度と比較しまして716万2,000円の増。長期

債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー8の予算概要書をご覧ください。

1ページをお開きください。左側の1につきましては、水道事業の概況でございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

右側の2につきましては、平成31年1月31日現在の給水状況でございます。給水件数6,006件、給水人口2万1,675人、給水率97.3%でございます。

2ページをご覧ください。3、水道事業会計予算の推移状況でございますが、平成24年度から平成31年度における水道事業会計予算の推移状況でございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

3ページをご覧ください。4、水道事業企業債明細書でございますが、発行総額、借入額になりますが、2億6,450万円、未償還金残高につきましては1億3,328万1,495円でございます。

4ページをご覧ください。5、平成31年度水道事業会計予算総括表でございます。左側になりますが、3条予算、営業関係の概要につきましてご説明をいたします。

主な歳入予算でございますが、1、営業収益4億8,304万7,000円、前年度と比較しまして4,107万1,000円の増。水道料金、量水器使用料、消火栓維持管理負担金等でございます。

2、営業外収益3,144万4,000円、前年度と比較しまして255万2,000円の増。長期前受金戻入等でございます。

3の特別利益2,000円。

収入合計5億1,449万3,000円、前年度と比較しまして4,362万3,000円の増でございます。

次に、主な支出予算でございますが、1、営業費用3億7,629万5,000円、前年度と比較しまして4,174万5,000円の増でございます。内訳としましては、(1)、原水費9,420万4,000円、県西用水の受水費、動力費、修繕費等でございます。

(2)、浄水費7,693万円、修繕費、業務委託料、動力費等でございます。

(3)、配水費3,315万1,000円、修繕費、業務委託料、動力費等でございます。

(5)、総係費7,325万5,000円、職員人件費、業務委託料等でございます。

(6)、減価償却費9,722万6,000円でございます。

2の営業外費用1,732万8,000円、前年度と比較しまして267万4,000円の増。企業債、支払利息、消費税及び地方消費税等でございます。

4の予備費につきましては、1,000万円の計上でございます。

歳出合計4億362万4,000円。前年度と比較しまして4,441万9,000円の増でございます。

5ページをご覧願います。4条予算、建設関係の歳入予算計上はなく、歳出予算のみの予算計上でございます。

1、建設改良費3,706万6,000円、前年度と比較しまして4,778万9,000円の減。内訳としまして、(1)、施設費2,843万2,000円、委託料、工事請負費等でございます。

(2)、資産購入費863万2,000円、量水器購入費でございます。

2、企業債償還金1,149万1,000円、企業債元金の償還金でございます。

3、予備費は500万円の計上でございます。

歳出合計が5,355万7,000円、前年度と比較しまして4,316万3,000円の減でございます。

3条予算と4条予算の総収入合計が5億1,449万3,000円、前年度と比較しまして4,362万3,000円の増でございます。

3条予算と4条予算の総支出合計が4億5,718万1,000円、前年度と比較しまして125万6,000円の増でございます。

なお、4条予算の収入不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

6ページ、7ページの3条予算の収益的収入・支出、4条予算の資本的支出の構成比並びに事業概要につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上が産業建設部、平成31年度の特別会計等の予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（上野政男君） 以上で各部長の予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は、関係の各常任委員会に付託する予定ですので、質疑は簡潔をお願いいたします。

質疑ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 一般会計予算の歳入と歳出について、少し質問させていただきます。

16ページと17ページにわたって予算化されております、マイナンバーカードの発行と通知カードの再発行について予算化されております。これについての発行率と、通知カード、マイナンバーカードの再発行数をお聞きいたします。

また、17ページのプレミアム商品券事務費補助ということで938万8,000円が計上されておりますが、対象が子育て世帯限定になっているのか、発行数はどのくらいになっているのかお聞きいたします。

また、歳出のほうですが、32ページの2款1項、目3節8と33ページの2款1項、目3節13の報償費と委託料についてですが、ふるさと納税謝礼ということで1,550万円、それから委託料合わせて597万8,000円ほどですが、合わせて2,147万8,000円の予算が計上されておりますが、30年分のふるさと納税額は幾らになっていたか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） 5番、大久保弘子議員のご質疑にお答えさせていただきます。

私へのご質疑は、マイナンバーカードの発行件数と、そして率という内容であろうかと思えます。1月31日現在ということでございますが、交付件数が1,896件でございます。八千代町の交付率が8.3%と、このような数字になってございます。

（「通知カードとマイナンバーカードの再発行数、それらの手数料が予算化されておりますけれども、これまでの再発行数をお聞きします」と呼ぶ者あり）

総務部長（野村 勇君） わかりました。ちょっとお時間いただいて調べさせていただきますので。

（「違うのを答えてもらっちゃえばいい」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号5番、大久保弘子議員の質疑にお答えいたします。

私への質問は2点かと思えます。まず、1点目はプレミアム商品券事業、子育て世帯

限定かというご質問でございますけれども、プレミアム付商品券事業の対象者なのですが、こちらにつきましては2019年度住民税非課税者と、3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっております。3歳未満の子につきましては、6月1日が基準日となっておりますが、およそ400人ぐらいかと想定しております。住民税非課税世帯につきましては、住民税が確定されてから6月1日以降に対象者を抽出することになりますが、平成29年の臨時福祉給付金のときには約4,000人の対象者がございました。

2点目のご質問でございますけれども、平成30年度分のふるさと納税の寄附額についてでございますけれども、昨日3月5日現在での受入額は、前年度同期と比較して倍増の3,810万1,000円でございます。件数は3,465件でございます。

（「寄附はどのぐらい」と呼ぶ者あり）

企画財政部長（中村 弘君） 寄附額、受入額ですけれども、3,810万1,000円でございます。件数につきましては3,465件でございます。

以上であります。

議長（上野政男君） ほかにございますか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 余りあっさり終わってしまったのではな、時間を一生懸命とってくれと言っているのに。

これは、企画財政と産業建設。産業建設先で、1つは中央土地区画整理事業の件で部長にちょっと聞きたいのだけれども、前平成30年度の部分で、今土地区画整理事業の中で受益者というか、該当者との折り合いがつかないで銭が支払われないと、そういう状況なので、30年度分は不用にして、今回新年度に多分載っていると思うのですが、これにかかわる予算というのはここでどういうふうに乗っているのか、それをちょっとお知らせ願いたい。

もう一つは、補正予算のときにも出た、例の農協へやる2,000万円の部分について、30年度の補正予算では最終補正予算で国から3億円が歳入の中で入ってきたと。加えて2,000万円が歳出で町から繰り出したと。そこで3億2,000万円の金ができて、そこで最終的に6月の出来事だったわけですが、今回の最終の補正予算で、きのうですか、論議したように、いわば3億2,000万円の金が繰越明許という形でどこかに存在しているわけですが、これは新年度予算には載っていないということなのかどうか、それを確認して、載っていないとすれば、どういうふうにして我々議会はその数字の推移を見ることがで

きるのか。

加えて、6億円の事業で3億円の国の補助金が来た。3億円は受益者、いわば常総ひかりでやるのだ。そうすると6億2,000万円の金ができているわけだけれども、これ仮に金がもし、きのうも例えて言ったけれども、2,000万円の余りがもし出た場合に、あるいはまた2,000万円でなくても6億円を切る銭がもし数字が出た場合に、農協からねだられて、この前お話で言ったように、農協がくれと、銭ないのだから助けてくれと、そういうわけだね。緊急に補正予算まで組んだわけですから。それを含めた中でやっていったときに、県ではこの6月にあった出来事は、そういうようなものは我々は知る由もないようです。そんなことがあったのですかと、こう言っているわけだ、県ではね。

そうすると、この性質上、この金の2,000万円の部分というのは、6億円を超える事業費ができたときに使われるのか。いや、5億8,000万円でも、2,000万円はそこで使ってしまうよ。そうすると、この事業の性質は、少なくとも国の補助金が50%、あるいは事業主体が50%ですから、その数字が動く分母としては3億円、3億円だけれども、動いた数字がマイナスであろうがプラスであろうが、プラスの場合は3億円以上は銭は出ないのだからしょうけれども、マイナスの場合に、余り安く上がったと、工事費が。何かやらなくて済んだので、2,000万円例え話で上がった。そうした場合は、その金については、いわば国の補助金は50%ですから減額すると。受益者との折半ですから、同じなわけですが、そうすると町で2,000万円こっち側へ、銭ないのだからくれろと言って、緊急かつ重要性を持つのだと思って我々やったら、多分そのときは、係は繰越明許というものをそのときに知っていたのかどうか。繰越明許をすることを目的として、あのときに6月に、銭を我々につくらせたのかどうか。

我々は、去年の6月、あるいはまた8月か9月あたりには、もう銭は使われるものだと、こう勘違いしていたのだよ。そのときに、この繰越明許というものを、もう銭は予算で議会から承認して分捕ってしまうけれども、だけれども、この銭は平成31年度に繰り越すことはわかっていたのかどうかということなのだよ。これは大事なことなのです。これ行政体の執行部の中でも、これは大変な失態なのです。詐欺行為に値するのだから、我々に言わせれば。みんなそうだと思っているよ。こういうふうに急がせるのでは、農協さんがあれだけ一生懸命、農協関係する蔬菜連合体が、あそこの太田のあれでは足りないから向こうへでかく、繰返し言うようだけれども、我々も農振地域を20人も見に行つて、ああ、ここへこういうのができるのでは補助してやるのに、ではすぐ

農振を解いてやろうというわけで解いてやったわけだ。議会のほうへ6月に上がってきて、だけれども、そのときに4月4日に国から県に対して、その金は3億円できましたよと。そういう通知があって、4月6日には八千代町に多分文書が何らかの形で来ていたと。それは我々に不問にしておいて、農協から、農協は3億円手に入れたほかに、あと2,000万円分捕ってしまおうと。町に対して緊急かつ重要性を持つというフレーズの中で、この6月に2,000万円をつくらせたと。だけれども、つくらせたけれども、ここが一番大事なのだよ。係は、町としてはこの2,000万円の金を繰越明許にすることそのとき知っていたのか、わかっていたのかどうか。年度内に必ず使いますよという意識の中で我々に議決をさせたのかどうか、それをお答えください。

それから、私のほうでもう一つは、企画財政のほうに当たるのかな、産業建設か、に当たる中で、産業建設のほうで……これはあれだ、企画財政だな。職員のほうの給与関係は誰担当だけ。

（「総務課」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） 総務。ああ、では総務だな。残業代、職員の残業というのは存在するのか。

（「あります」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） あるね。では、その残業代というのは、この予算書の中に、どの中に含まれて載っているのか。それだけちょっと知りたいという議員も何人かいたので、では俺が聞いてみますというわけで今、各課のは細かく要らないから、こういうところに載っているのだというのを言ってもらえばいいから。全部でなくていいよな。

議長（上野政男君） どちらから先。

13番（大久保敏夫君） では、誰からでも好きなほうでいいよ。準備できているところから。何回も聞かないから大丈夫だよ。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） 13番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えいたします。

時間外は各部門ごと、構成ごとに給料、法定福利、そして手当、この中に、各部門ごとに掲載されております。

（「科目としてはわからないのか」と呼ぶ者あり）

総務部長（野村 勇君） 科目としては、総務費であるとか福祉費であるとか、そうい

う部門ごとです。そのような形で掲載されております。

(「じゃ、不用額とかそういうのはまだわかんない。全部使い切っているというふうに解釈すればいいのか」と呼ぶ者あり)

総務部長(野村 勇君) そちらについては、決算の中で数字が出てまいりますので、そのとき9月の議会等で、不用額等についてご報告、ご説明させていただいていると、こういう形になります。

(「残業代として」と呼ぶ者あり)

総務部長(野村 勇君) はい。人件費として組みますが、それが幾ら使われて幾ら残ったと、そのような報告がされます。

以上でございます。

(「議長、今大久保議員が言っている繰越明許という問題もあるんで、この予算とは、今のこの出ている予算とは関係がないので、これは調査をする必要があるというふうなことを言っているから、これは特別委員会をつくらなくても、調査をするような方法で検討したらどうかと、こういうふうに思う。だから、この予算は予算でやって、別に調査をする方法を全員でやるなり委員会をつくるなりしてつくるべきだと、こういうふうに思う。それ諮って」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 部長、答弁大丈夫。

(「特別委員会となると、法的な措置をしなければならないから、特別委員会じゃなくてもいいから、調査をするための委員会づくり、それを諮って。今やらなくたっていいから、そういうものを審議をする」「議長、質問に先に答えてもらったほうがいいよ。大久保議員の質問に」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 産業建設部長。

(産業建設部長 生井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 議席番号13番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えいたします。

まず初めに、八千代中央土地区画整理事業の繰り越し関係についてご説明申し上げます。内容につきましては、家屋物件移転費の補償金となると思われま。全体の6,000万

円の補償の算定をいたしました。2分の1の相当の3,000万円につきましては、平成30年度に繰り越しということで議決をいただいたところでございます。

（「30年度じゃなく31年度」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（生井俊一君） 29年度から。

（「29年度からの事業だ」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（生井俊一君） はい。30年度へ繰り越しということで議決をいただきました。残りの3,000万円につきましては、先ほど中央区画整理事業の特別予算の概要の中で説明をさせていただきましたが、4項繰越金4,000万円ということで、前年度と比較して3,000万円の増というような内容の中で、こちらのほうの3,000万円が物件移転補償費の繰越金として、残りの3,000万円ということを予算的に確保したものでございます。

2点目のJA常総ひかりの2,000万円のご質問でございます。まず、全体の事業費が変動した場合に、町から交付される予定の2,000万円というようなものについて、変動また精算はされるのかというご質問かと思われまます。今の段階では、2,000万円というようなものにつきましては、事業費が増減ともに変動しても、固定の2,000万円を補助するということの予定で考えてございます。

また、30年6月に補正の議決をいただきまして、2,000万円の補助の計上をさせていただきましたが、30年6月の補正の段階で、農協につきましては単年度で竣工するというふうな形の中で最大限の努力をするというふうなことにつきまして、町としてもその期待感を持っておりましたが、その建設に当たりまして確認申請、開発行為等、その他もろもろの手続きがございます。その中で指摘事項があった場合には、繰り越しする可能性は高いものであるという認識はございました。いずれにいたしましても、町側といたしましては、単年度で予算を適正に執行していただけるようなことで期待をしていたところでございます。

答弁につきましては、以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 2点目は、先ほどの説明の中で、後で隨時できると思うので、2つの部分でいいのですが、一つ最後に産業建設部長からあった2,000万円について増減はしないのだと、くれたのだから。加えて、今私が何を言いたいのかというと、6月の時点でどういう進捗状況であったのか。今の話からすると、建物が建ち始まるとか、あるいはまた農振除外がいつなされて、そういうものがやったときに、後ろから時間帯を

追っていったときに、今年はまだあれですよ、今年が終わるわけだから。そうすると、あと20日間で新年度に入るのに、6カ月も満たない5カ月しかなくて、6億円もの建物がまだ草っ原でいるうちに、手のひらを出されて、くれと言われて、単年度でできるものとして我々は処置した。そんなばかな話はないよ、餓鬼の話ではあるまいし。5カ月ぐらいで6億円の施設ができるのだったら、俺も手を挙げて部長に頼むよ、一般のどういう建築でも。造成から始まって、園地回りから、県、国のいろんな許認可事項までやって行って、加えて実質的に、今どこまでやっているのですか、事業主体で。今の進捗状況をちょっと教えてください。今のこの該当する6億円の物件の進捗状況を今教えてください。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の再ご質疑にお答えをいたします。

農協側が事業主体となっております集出荷場の進捗状況でございます。今、現時点で契約をされておりますのは、機械設備等おおよそ7,000万円の契約をしております。その内容につきましては、仕様書の発注という形の中で、ある一定の機能、性能を満たすというようなものについて先に発注をいたしまして、建屋ができる前に完成をさせるというような状況の中で、先にその部分につきましては工事の発注、契約が済んだところでございます。

（「建築の現場は」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（生井俊一君） 建築確認につきましては……

（「いや、建築現場はどこまで建物が建っている」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（生井俊一君） そちらのほうの建物の関係の内容につきましては、今現在未着手でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今の一連の話から、いかにしてインチキでやられて、議会がこのインチキに乗って銭をつくらされて、新年度予算の中の我々が監視できる範囲から超えて、全然雲の上のところへ繰越明許という銭をつくり上げられて、挙げ句の果てが金があろうがなかろうが、銭をうんとあるのだけれども、町も幾らか楽しみに2,000万円ぐ

らいくれてくれやと言われて、それで2,000万円我々に補正予算組んで出して、あろうことかだよ。あろうことか、二、三日前に行った県の職員いわく、そんなばかなことを八千代町はやっているのですかと言うのだ。国から3億円ももらって、6億円からのあれしていて、100億円からの売り上げを持っているところが2,000万円、今言われている集出荷の会員のところから、みんなしてお祝いに出しましょうという銭なら別だよ。違うよ。先ほど大久保議員が言われる、あるいはいろんな議員が言われるように、1,000円、300円、500円の話をしているわけだ、片側では。片側では、2,000万円くれと言ったら、ああ、そうか、農協ではくれてやるべえと、そんなばかな話ないでしょうよ。あろうことか、年度内にできるのだと思ったのです。今聞いたら未着手だと。できるわけないのだよ。我々が土地利用審議委員会の許可が出たといえ、10カ月以上かかったわけだから。それで、裏のほうで機械が、あそこへ入れる機械もどうのこうのと。そんなばかな話ないでしょうよ。だから私は、これは明らかにつくられた話なのだ。誰がつくったのだという話には最後はなっていくのだよ。私がこれ以上言う必要もないから、ここは担当をいじめたところでどうにもならないのだ。しかし、これは明らかに議会がだまされて6月にやらされたのだという事実だけは、私は頭の中に残しておきたいと思います。

大変なことですよ。部長の言う気持ちもわかるよ。単年度内にやるということは、30年度内に、今月の3月31日までに完成するものだと。補助金にしたって、町のあれにしたって、完成しなくては金が払えないでしょう。部長ね、払えないでしょう。前もって渡すはずもないのだから。だから、そういう性格を持ったことが、2,000万円の金が大きいのか小さいのか、私にはわからない。しかし、現実問題としては、100万円の金でも5億円の金でも、一つの物事の所作の順序というのは、私はもう少し慎重に、誰の指示で、誰がそのことを目的を持ってしてやったかは後の話として、現場にいる者はもう少し毅然と、だめなものはだめとして、これはこういうもののだとして、私にはねつけるぐらいなための、部長職や課長職には金くれているのだから、そこらは毅然とやるようにしてくださいよ。あんた方の責任とは言わないから。

終わります。

議長（上野政男君） これで質疑を終わります。

議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算から議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定によって、3月14日までに審査を終

了するよう期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 平成31年度八千代町一般会計予算から議案第20号 平成31年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定をいたしました。

日程第2 休会の件

議長(上野政男君) 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。議事の都合により、あす7日から11日までは休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、あす7日から11日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長(上野政男君) 次会は、12日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時48分)